

ご存知ですか？ わたしの家の

生活雑排水の行き先



私は普段から、水を大事にして暮らしているよ。

ちょっと待って！ 家のつくりによっては、知らず知らずのうちに、川を汚してしまっているかも……。



ご自宅の排水が、どのように処理されているかご存知ですか？

- ① 公共下水道 :排水は下水道管を通して処理場に集められ、処理されます。
- ② 合併浄化槽 :排水は自宅の敷地に埋めた合併浄化槽で処理されます。
- ③ **単独浄化槽** :トイレは水洗化されており、トイレの排水(し尿)は単独浄化槽で処理されます※が、**トイレ以外の生活雑排水(台所やお風呂の水)は処理されないまま、側溝などを通じて河川へ流れてしまいます。**
※ 単独浄化槽は設計時期が古いものが多く、し尿の処理性能は低いことに注意が必要です。



→単独浄化槽は、**河川への負荷が8倍！**

子どもたちの時代にきれいな水を残すため、市では、国・県と協力しながら、下水道区域では**公共下水道への接続**を、浄化槽区域では**合併浄化槽への転換**を、それぞれ推進しています。工事をお考えの際は、ぜひ市役所へご相談ください。

■合併浄化槽の設置工事の補助金について

東根市役所 生活環境課 生活環境係 TEL 0237-42-1111

■住まいの補助金(下水道接続工事を含む)について

東根市役所 商工観光課 商工労政係 TEL 0237-42-1111